

静岡県告示第684号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年9月22日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年9月22日

静岡県知事 川勝平太

| 道路の種類 | 路線名   | 道路の区域                  |       |          |       |
|-------|-------|------------------------|-------|----------|-------|
|       |       | 区間                     | 変更前後別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) |
| 県道    | 鷹岡柚木線 | 富士市入山瀬三丁目<br>288番の16から | 前     | 5.8~7.0  | 57.9  |
|       |       | 富士市入山瀬三丁目<br>295番の2まで  | 後     | 6.9~7.1  | 57.9  |